○行方不明者発見活動に関する訓令

平成22年３月30日

警察本部訓令第11号

警　察　本　部　長

行方不明者発見活動に関する訓令を次のように定める。

行方不明者発見活動に関する訓令

（趣旨）

第１条　この訓令は、行方不明者発見活動に関する規則（平成21年国家公安委員会規則第13号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、埼玉県警察の行方不明者発見活動に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この訓令において使用する用語の意義は、規則において使用する用語の例による。

（警察署長の指揮）

第３条　警察署長は、行方不明者届出書（規則別記様式）により行方不明者届を受理したすべての事案において、事件性を考慮した上で次に掲げる事項について直接指揮するものとする。

(1)　行方不明者発見活動のための体制の確保

(2)　規則第９条に規定する行方不明者届に係る事案の引継ぎ

(3)　規則第11条に規定する特異行方不明者の判定

(4)　規則第14条に規定する行方不明者に係る資料の公表

(5)　規則第21条に規定する特異行方不明者手配

(6)　規則第24条の２に規定する特異行方不明者等資料のＤＮＡ型鑑定の嘱託

(7)　その他警察署長が必要と認める事項

一部改正〔平成27年第16号〕

（警察署長指揮の代行）

第４条　急速を要し、又は事故その他の理由により、前条に規定する事項について警察署長が直接指揮できないときは、警視若しくは警部の階級にある警察官又は埼玉県警察処務規程（昭和38年埼玉県警察本部訓令第12号）第32条に規定する総括管理者が代わって指揮するものとする。

２　前項の規定により指揮をした者は、速やかにその旨を警察署長に報告しなければならない。

（行方不明者届受理票）

第５条　規則第７条第３項に規定する行方不明者届受理票（以下「受理票」という。）の様式は、様式第１号のとおりとする。

２　第３条の規定により直接指揮した警察署長は、受理票に指揮事項を記載しなければならない。

（行方不明者に係る事項の報告）

第６条　規則第８条第１項及び第４項に規定する報告は、受理票により行うものとする。

（行方不明者届出引継書等）

第７条　規則第９条第２項に規定する行方不明者届引継書の様式は、様式第２号のとおりとする。

２　規則第９条第３項に規定する報告及び警察本部長を通じて行う事案の引継ぎは、生活安全部人身安全対策課長（以下「人身安全対策課長」という。）を経て行うものとする。

一部改正〔平成30年第８号〕

（特異行方不明者の報告）

第８条　規則第11条第２項に規定する報告は、人身安全対策課長を経て行うものとする。

一部改正〔平成30年第８号〕

（身元不明死体票）

第９条　規則第16条に規定する身元不明死体票の様式は、様式第３号のとおりとする。

（迷い人についての確認）

第10条　規則第19条第２項に規定する迷い人についての確認は、警察情報管理システム等運用管理規程（平成23年埼玉県警察本部訓令第32号）第２条第４号に規定する埼玉県警察情報管理システム等により行うものとする。

一部改正〔平成23年第33号〕

（特異行方不明者手配書等）

第11条　規則第22条第１項に規定する特異行方不明者手配書の様式は、様式第４号のとおりとする。

２　規則第22条第２項に規定する報告及び警察本部長を通じて行う特異行方不明者手配は、

人身安全対策課長を経て行うものとする。

一部改正〔平成30年第８号〕

（特異行方不明者等資料のＤＮＡ型鑑定）

第12条　規則第24条の２第１項に規定する特異行方不明者等資料のＤＮＡ型鑑定は、刑事部科学捜査研究所長に嘱託するものとする。

追加〔平成27年第16号〕

（行方不明者発見票等）

第13条　規則第29条第２項に規定する特異行方不明者手配解除通報書の様式は、様式第６号のとおりとする。

２　規則第25条第５項に規定する報告及び警察本部長を通じて行う受理署長に対する通知は、人身安全対策課長を経て行うものとする。

一部改正〔平成27年第16号、30年第８号〕

（特異行方不明者手配解除通報書等）

第14条　規則第29条第２項に規定する特異行方不明者手配解除通報書の様式は、様式第６号のとおりとする。

２　規則第29条第３項に規定する報告及び警察本部長を通じて行う特異行方不明者手配の解除は、人身安全対策課長を経て行うものとする。

一部改正〔平成27年第16号、30年第８号〕

附　則

この訓令は、平成22年４月１日から施行する。

附　則（平成23年11月15日警察本部訓令第33号）

この訓令は、平成23年12月１日から施行する。

附　則（平成27年３月31日警察本部訓令第16号）

この訓令は、平成27年４月１日から施行する。

附　則（平成30年３月28日警察本部訓令第８号）

この訓令は、平成30年４月１日から施行する。

A	B	C	D	E	F

引継ぎ先取扱者	署（係）　印
取扱者	署（係）　印

行方不明者届受理票（甲）

受理番号	第　号	受理年月日時	年　月　日　午前後　時　分	公表に関する要望	公表する公表しない
行方不明者の種類		受理警察署	警察署		

行方不明者	本(国)籍		届出人	住所	（連絡先　）
	住所			職業（勤務先）	行方不明者との関係　氏名（フリガナ）　（　歳）
	氏名（フリガナ）		同伴者	住所	
	職業（勤務先学校名）	異名		職業（勤務先）	氏名（フリガナ）　（　歳）
	生年月日	年　月　日　受理時の満年齢（　）歳	性別	男・女	行方不明者との関係
				行方不明者届出	有　無　署　号

身体特徴	種別	部位	形状	種別	部位	形状	種別	部位	形状

体格・人相	身長	cm	着衣	オーバーコート類	ネクタイバンド等
	体型	肥・小肥・中肉・やせ（　）kg		上衣ブラウス等	下着
	面型	▽ △ ○ □ ○		下衣	履物（　）cm
	顔色	白・青白・普通・浅黒・赤		セーターシャツ等	その他
	眼鏡	レンズ（　）縁（　）			
	頭髪				
	血液型	A・B・AB・O			

歯	病院名	通院時期	所持金品等	カバンバッグ類	時計：メーカー名（　）名称（　）角・丸（　）型、金・クローム色等（　）針、（　）石、日・曜日付、防水自動巻、（　）色、皮・布・鎖バンド付番号（　）
	所在地			財布（所持金）（　）	
行動等の特徴	音声なまり			装身具その他（携帯電話機等）	運転免許　号　年　月　日交付
	歩行対話癖		使用車両	自動車区分	通称名
	趣味・し好特技・資格			登録車両番号	型式
				車台番号	塗色
				使用者	

行方不明となった場所・状況	行方不明年月日時	年　月　日　午前後　時　分	原因・動機	

立ち回り見込先	所在地	関係者名	行方不明者との関係	立ち回り見込地域	地域名	業種等	理由

写真	有　無（撮影　年　月　日）※写真は、別紙にちょう付すること。	届出人の意思	発見時の措置：・発見時に通知してください。・発見時に保護してください。・発見の際は、迎えに行きます。・その他	受理署長の意見：発見時の措置
記事		補充事項		

分類番号（黒鉛担当者記載）	第1分類	第2分類	第3分類	第4分類

身元不明死体票等との対照実施状況

警察本部			警察署		
責任者	保管身元不明死体票との対照	対照結果	責任者	保管資料との対照	対照結果
	対照月日			対照月日	
	対照者			対照者	

行方不明者届受理票（乙）

受理時の確認事項

A　届出の状況等

認知から届出までの時間 届出が遅れた理由 届出前の捜索の状況 他に届出をすべき親族等の有無 その他	

B　行方不明者の性格等

1 性格	（まじめ・不まじめ）、（温和・勝気）、（明朗・陰険）、（理性的・感情的） （きちょうめん・だらしない）、（辛抱強い・あきやすい）、（慎重・軽率） （素直・偏屈）、（社交的・内向的）、（大胆・小心）、その他（　　）	
2 服装等	普段の服装 外見の特徴等	
3 健康	身体（精神）障害 持病、既往症 その他	
4 習癖	酒癖、粗暴癖、盗癖 薬物等の常用、放浪癖 外泊癖、その他	

C　行方不明者の経歴等

1 経歴	学歴、職歴 犯歴・非行歴 保護歴、その他	
2 土地鑑	前住居、旅行先 その他	
3 交友	異性関係、学友・同僚 上司、取引先、近隣 暴力団等との関係等	
4 経済	収入、預貯金 債権、債務 その他	

D　行方不明前後の状況

1 言動	悲観的・困窮に関する言動 紛争に関する言動 家族との会話 その他	
2 状況	飲酒、他人の呼び出し 特異な所持（携帯）品 その他	
3 場所	交通量、天候 環境（危険箇所） 土地鑑、その他	
4 足取り	友人・知人宅 飲食店、接触者 目撃者、その他	
5 居室等の状況	生活必需品、し好品 貴重品、旅行用具、通帳 遺書、書き置き、日記 整理整とんの状況、その他	

E　家庭の状況

知名人、資産家 他人のえん恨 家庭内の紛争 その他特殊事情	

F　発見活動における公表に関する届出人の意思

特異行方不明者の判定

責任者の意見		署長の判定	

行方不明者登録等の経過

	区分	登録依頼月日時	発信者	受信者
登録	初期登録	月　日　時　分		
	車両登録	月　日　時　分		
	再登録	月　日　時　分		

	区分	解除依頼月日時	発信者	受信者
登録解除	行方不明者	月　日　時　分		
	使用車両	月　日　時　分		

	区分	手配月日時	発信者	受信者
手配項目	立ち回り見込先	月　日　時　分		
	立ち回り見込地域	月　日　時　分		

公表の有無	公表 非公表	公表先		公表先
その他	受理票写し監察送付	月　日	送付者	

行方不明者発見の経過（記入者　　）

発見区分	1 発見　2 帰宅等確認　3 死亡確認　4 その他
発見日時	年　月　日　午　時　分
発見場所	
発見の端緒	1 立ち回り調査　2 職務質問　3 立入調査等　4 少年補導 5 犯罪捜査　6 民間通報　7 保護職員　8 その他
発見時の状態	1 被害者　2 被疑者　3 その他
手配等の活用結果	1システム登録　2特異行方不明者手配書　3報道等　4インターネット 5警察施設等への掲示　6その他（　　）　7該当なし
死亡の原因（死亡確認時のみ記載）	1他殺　2事故　3自殺　4不明　5その他
発見の経緯	
発見後の措置（保護した場合は、保護の根拠、引継者を記載）	

行方不明者届受理票（丙）

月　　日	伺　事　項　及　び　指　揮　事　項	備　　考

様式第２号（第７条関係）

第　　号

年　　月　　日

警察署長　殿

警察署長　　印

行方不明者届引継書

次の行方不明者に係る行方不明者届を引き継ぎます。

記

行方不明者の住所、職業、氏名、年齢	住所 職業 氏名 年齢
届出者の住所、氏名、年齢	住所 氏名 年齢　　（連絡先　　）
受理年月日 受理警察署 取扱者	年　　月　　日 警察署　　課(係) 取扱者
書類の標目	
引継ぎの理由	
参考事項	
引継ぎを受けた者	官職　　氏名　　印
引継ぎ担当者	官職　　氏名 （連絡先　　）

（注）　引継ぎに当たっては、正副２通を作成し、正本を引継ぎを受ける者に交付するとともに、副本にその者の署名押印を求めること。

様式第３号（第９条関係）（表）

身　元　不　明　死　体　票

作成年月日	年　月　日	作成署及び作成番号	埼玉県　警察署　年　第　号

性別及び推定年齢	男・女　歳位	同伴者	有・無	国籍	死因	検視又は見分の日時	年　月　日 午前・後　時　分 ～ 年　月　日 午前・後　時　分	発見年月日時	年	月	日	時	※分類番号	第1分類	第2分類	第3分類	第4分類
			男　人									前後					
			女　人					死亡又は死亡推定年月日時				前後					

発見死亡の場所	発見	埼玉　県　市区郡　町村　番地	自称住所氏名	住所	所持品中の印鑑印
	死亡			氏名	

身体特徴	種別	部位	形状	種別	部位	形状	種別	部位	形状
	手術こん			欠損			いぼ		
							あざ		
	創傷こん			いれずみ			ほくろ		
							その他		
	火傷こん			瘢（さはう）こん					

体格・人相			着衣				
身長	cm		オーバーコート類		ネクタイバンド等		
体型	肥・小肥・中肉・やせ・不明		上衣ブラウス		下着		
面型	不明		ズボンスカート各類		履物	（　・　）cm	
眼鏡	レンズ（　　）縁（　　）		セーターシャツ等		その他		
頭髪							
血液型	A・B・AB・O	十指分類番号					

歯	上 右 8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8 左 / 下 右 8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8 左

所持金品等			時計	メーカー名（　　）名称（　　）角・丸（　　）型、金・クローム色等（　　）針、（　　）石、日・曜日付、防水自動巻、（　　）色、皮・布・鎖バンド付番号（　　）
カバンバック類				
財布（所持金品）				
装身具			その他	

人相写真ちょう付欄	身体特徴・着衣・所持品等の写真ちょう付欄

（注）※印は、作成署では記入を要しない。

(裏)

身　元　不　明　死　体　票

身体特徴部位図示
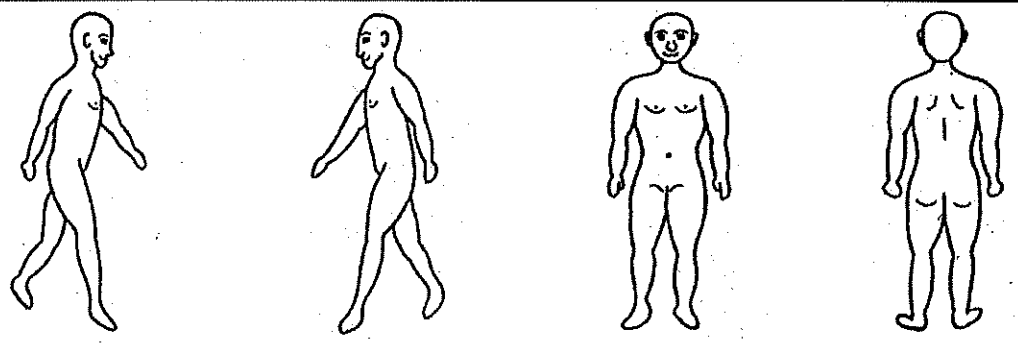

発見時の状況（自他殺、事故死等の認定理由その他参考事項）

※調査状況（行方不明者届受理票等との対照結果、他府県に対する手配その他調査事項）	※　年月日、調査者印

※	本部			警察署					
	責任者	自県行方不明者届受理票との対照者	取扱担当者	指紋照会		総合照会	行方不明者届受理票との対照者	検視（見分）者	作成者
				警察庁に対する照会	自県に対する照会				
印		月　日		月　日	月　日	月　日	月　日		

(注) 1　死者の指紋があるときは、押なつした用紙又はその写しの一端をのり付けして、添付すること。

2　※印は、作成署では記入を要しない。

様式第４号（第11条関係）

特異行方不明者手配書

その１

あて名	殿	(1) 手配年月日	年　月　日
		(2) 手配事由	立ち回り先・立ち回り地域
		(3) 受理警察署	警察署
		(4) 受理番号	第　号
		(5) 受理年月日	年　月　日
発信者		(6) 公表に関する要望	
		(7) 行方不明者の種類	

特異行方不明者	(8) 本（国）籍			
	(9) 住所			
	(10) 職業			
	フリガナ			
	(11) 氏名			
	フリガナ			
	(12) 異名			
	(13) 生年月日	年　月　日（　歳）	(14) 性別	

(15) 身体特徴		(17) 体型（体重）	（　kg）	(18) 面型	
				(19) 顔色	
		(20) 眼鏡			
(16) 身長	cm	(21) 頭髪			

(22) 着衣		(23) 所持金品	

(24) 行方不明の概要				
届出人	(25) 住所	(連絡先　　)		
	(26) 職業		(27) 氏名	
	(28) 行方不明者との関係			
	(29) 発見時の措置	・発見時に通知してください ・発見時に保護してください	・発見の際は、迎えに行きます ・その他(　　)	
(30) 受理署長の意見				

捜索活動の対象	(31) 立ち回り見込先	所在地	関係者名	行方不明者との関係
	(32) 立ち回り見込地域	地域名	業種等	理由

(33) 参考事項	
(34) 行方不明者の写真等	

(注) 手配後に、手配内容について追加、変更等があれば、その内容が分かるように記載の上、特異行方不明者手配書（追報）と記載して手配すること。

行方不明者発見票

行方不明者	受理警察署・受理年・受理番号 警察署　　年　第　　号 行方不明者の氏名・年齢・種別 氏名　　年齢　　種別

発見区分			作成者
	1　発　見	警察活動によって発見確認した場合	署（課・係）　　係
	2　帰宅等確認	帰宅又は警察活動以外で発見確認した場合	
	3　死亡確認	死亡を確認した場合	
	4　その他	上記以外の場合（届出が解消された場合等）	

発見（死亡確認）年月日時	年　月　日　午（前・後）　時　分 （死亡の場合は、死亡推定年月日時） 年　月　日　午（前・後）　時　分	手配等の活用	1システム登録　2特異行方不明者手配書（立ち回り先・立ち回り地域） 3報道等（新聞テレビ等・その他（　　）） 4インターネット　5警察施設等への掲示 6その他（　　）　7該当なし
発見（死亡）の場所			

発見の端緒					発見時の状態
1　立ち回り調査	2　職務質問	3　立入調査等	4　少年補導		1被害者（凶悪犯・福祉犯・その他）　2被疑者　3その他
5　犯罪捜査	6　民間通報	7　保護嘱託	8　その他		

発見の状況	

死亡確認の状況	死亡の原因	1　他殺　2　事故　3　自殺　4　不明　5　その他（

発見時の行方不明者の申立て等		受理署長との連絡の経過	

行方不明者に関する措置						
届出人への通知	1　行方通知 連絡日時　月　日　時　分 連絡先	2　生存通知 連絡日時　月　日　時　分 連絡先	3　通知不要 ・ストーカー事案 ・配偶者暴力事案 ・その他	保護カード作成の有無	1　有 2　無
通知の経過又は通知不要の理由					

補充事項	

様式第６号（第13条関係）

特異行方不明者手配解除通報書

あて名	殿	(1) 通報年月日	年　月　日
		(2) 手配年月日	年　月　日
		(3) 手配事由	立ち回り先・立ち回り地域
発信者		(4) 受理警察署	
		(5) 受理番号	第　号

フリガナ			(7) 生年月日	年　月　日 （　歳）
(6) 氏名				
(8) 解除事由	1 発見　2 帰宅等確認　3 死亡確認　4 その他			
(9) 発見（確認）年月日			(10) 発見(確認)警察署	警察署

(11) 解除する手配	区分	関係者名・地域名・都道府県名
	立ち回り先	
	立ち回り地域	

(12) 公表資料の送付（有・無）

年月日		送付先	

(13) その他	